

令和8年度 学校給食用物資納入について

1 物資納入について

- (1) 納入する物資は、新鮮かつ安全で最良のものを選定し、衛生的に取り扱う。
- (2) 納入する物資の品質は、均一なものを揃える。注文どおりの物資の納入が困難な場合は、事前に学校側と協議する。
- (3) 生鮮品は当日納品する。
- (4) 納入は、清潔な衣服を着用し、運搬・包装用資材等は衛生的なものを用いる。
- (5) 不用になった容器は持ち帰る。

2 発 注

本校指定の注文書を使用し、ファックスで注文する。

注文の取消し、変更等についてはあらかじめ学校側から電話で連絡し、確認後ファックスで通知する。

3 納品方法

(1) 時間

納入時間は、原則として6時30分から15時00分までとする。

ただし、8時30分～8時50分頃は納品場所が本校スクールバスの通路となるため、スクールバスの通行を優先し、通行の妨げとならないようにする。

納入が不可能な場合は、学校と協議し別途定める。

(2) 場所

東京都立町田の丘学園 給食室

(3) 検収

納入時に納品伝票を提示し、必ず検収を行う。

検収の結果、不合格になった場合は、速やかに指定の商品と交換する。

(4) 記載事項

納品に際し、生産地、製造会社、製造年月日、賞味期限等を本校指定の検収表または納品伝票等に記載する。